

## 株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号  
夢の街創造委員会株式会社  
代表取締役社長 葭 田 徹

### 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年11月26日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年11月27日（火曜日）午前11時00分
  2. 場 所 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号  
伊藤忠ビル 地下1階 ハートンホール  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第13期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第13期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告の業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年9月1日から  
平成24年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に景気回復の動きが続くと期待されていますが、欧州政府債務危機をめぐる不確実性が高いことや、わが国の電力事情の厳しき等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社は地域、会員、加盟店の観点からオーダー数の拡大に注力してまいりました。具体的には、前連結会計年度の九州営業所及び北海道営業所に続き、当連結会計年度は中部営業所の設立、お取り寄せ事業の開始、加盟店に向けて管理画面の開放を行い、季節メニューの変更などをより迅速に反映することが可能になるなど、オーダー数拡大へ向けた施策を積極的に行いました。これらの施策の実施により、オーダー数、加盟店数、会員数が過去最高水準を達成いたしました。また、中国・韓国において子会社を設立し、中国では北京市での出前館事業を開始しており、中国版出前館「得利好（デリハオ）」サイトをオープンし、韓国についても次連結会計年度に営業を開始する予定であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,359,737千円、経常利益は220,661千円、当期純利益は115,038千円となりました。

基盤となる出前館事業につきましては、当連結会計年度末における加盟店数は11,223店舗、会員数は約481万人となり、年間オーダー数は約736万件となりました。

出前館事業の売上内訳は、基本運営費が267,956千円、オーダー手数料が839,833千円、広告収入が78,660千円及びその他が172,007千円となり、オーダー手数料を中心に売上が増加いたしました。

また、販促物配布サービス等を行う出前館関連事業の売上高は1,279千円となりました。

売上高を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業部門別   | 第12期<br>平成23年8月期 |     | 第13期<br>平成24年8月期 |        | 増減 |     |
|---------|------------------|-----|------------------|--------|----|-----|
|         | 金額               | 構成比 | 金額               | 構成比    | 金額 | 増減率 |
|         | 出前館事業            |     |                  |        |    |     |
| 基本運営費   | —                | —%  | 267,956          | 19.7%  | —  | —%  |
| オーダー手数料 | —                | —%  | 839,833          | 61.8%  | —  | —%  |
| 広告収入    | —                | —%  | 78,660           | 5.8%   | —  | —%  |
| その他     | —                | —%  | 172,007          | 12.7%  | —  | —%  |
| 小計      | —                | —%  | 1,358,458        | 99.9%  | —  | —%  |
| 関連事業    | —                | —%  | 1,279            | 0.1%   | —  | —%  |
| 合計      | —                | —%  | 1,359,737        | 100.0% | —  | —%  |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度及び増減については記載しておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は238,982千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ サーバー等 (パソコン、サーバー一式) 2,470千円
- ・ ソフトウェア (加盟店管理画面システム) 81,431千円
- (お取り寄せシステム) 42,264千円

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 10 期<br>(平成21年8月期) | 第 11 期<br>(平成22年8月期) | 第 12 期<br>(平成23年8月期) | 第 13 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年8月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | —                    | —                    | —                    | 1,359,737                         |
| 経 常 利 益 (千円)   | —                    | —                    | —                    | 220,661                           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | —                    | —                    | —                    | 115,038                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | —                    | —                    | —                    | 2,227.97                          |
| 総 資 産 (千円)     | —                    | —                    | —                    | 2,357,243                         |
| 純 資 産 (千円)     | —                    | —                    | —                    | 2,196,917                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | —                    | —                    | —                    | 41,994.63                         |

(注) 1. 平成24年8月期より連結計算書類を作成しているため、平成23年8月期以前の各数値は記載しておりません。

2. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 10 期<br>(平成21年8月期) | 第 11 期<br>(平成22年8月期) | 第 12 期<br>(平成23年8月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年8月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1,074,027            | 1,157,695            | 1,259,476            | 1,359,706                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 227,831              | 239,241              | 260,078              | 231,900                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 128,148              | 122,948              | 145,947              | 126,284                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,373.12             | 2,383.23             | 2,828.83             | 2,445.78                        |
| 総 資 産 (千円)     | 2,203,038            | 2,120,461            | 2,305,194            | 2,368,320                       |
| 純 資 産 (千円)     | 1,934,095            | 2,002,309            | 2,113,971            | 2,209,115                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 37,428.22            | 38,597.22            | 40,678.29            | 42,229.31                       |

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|-----------------|----------|----------|----------------|
| 夢創会(北京)商務諮詢有限公司 | 30,000千円 | 100.0%   | 宅配・デリバリーサイトの運営 |

### (4) 対処すべき課題

1世帯当たり人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております。このような状況下で、当社グループが事業を引き続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると認識しております。

#### ① 「出前館事業」の成長の持続

宅配サービスにおいてははまだ電話による注文が多く、インターネット注文自体の認知度は高いとはいえない状況ではあるものの、これまでの認知度向上の取り組みや各種メディアでの「出前館」の紹介などにより、徐々にではあるものの確実に認知度は高まっております。

このような状況下で、現在の「出前館」オーダー数の成長率は十分な水準とは考えておらず、出前ポータルサイトとしての絶対的地位を確立するために、より高い成長率を持続させる必要があると認識しております。オーダー数の持続的成長に向けて数々の施策を検討・実施してまいります。

## ② 「出前館事業」以外の収益の柱の構築

当社グループは「出前館事業」の売上高が平成24年8月期において売上高全体の99.9%という割合を占めており、単体事業による依存度の高さが課題であると認識しております。「出前館事業」以外の収益の柱を構築すべく、国内では「ネットスーパー事業」「お取り寄せ事業」といった新たに創設した事業、海外では「中国事業」「韓国事業」に経営資源を分配して早期成長を図るとともに、これら以外の収益源の確保を目的として国内及び海外市場において積極的な投資を行い、更なる新たな事業の創設を行うことにより「出前館事業」以外の伸長を図ります。

## ③ 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であり、そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系、福利厚生制度を整備・充実することが課題であると認識しております。

今後、更なる制度の整備・充実を図り、人材の確保・育成を推進してまいります。

## ④ 個人情報管理の強化

「出前館事業」では、特に出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、個人情報保護に対してこれまで以上の強化をすることが課題であると認識しております。既に平成19年2月より、社内の個人情報の管理体制を確立し、個人情報取扱マニュアルを定めております。現在、アルバイトを含めた全従業員に対してマニュアルの遵守により個人情報保護を徹底させる教育を実施しておりますが、今後も引き続き、この取り組みを継続的に推進するとともに、サイトのセキュリティ強化並びに社内のセキュリティ強化を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年8月31日現在)

| 事業区分  | 事業内容                                                                                                                            |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出前館事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ サイト運営・管理</li><li>・ システム開発</li><li>・ 広告運営・管理</li><li>・ ネットスーパー</li><li>・ お取り寄せ</li></ul> |
| 関連事業  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 広告代理事業</li></ul>                                                                        |

(6) 主要な営業所及び子会社 (平成24年8月31日現在)

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 本社              | 大阪府大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号  |
| 東京支社            | 東京都港区赤坂四丁目1番30号        |
| 北海道営業所          | 北海道札幌市中央区南一条西十丁目4番167号 |
| 中部営業所           | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目23番16号  |
| 九州営業所           | 福岡県福岡市中央区天神一丁目15番5号    |
| 夢創会(北京)商務諮詢有限公司 | 中華人民共和国北京市朝陽区建国路88号院   |

(7) 使用人の状況 (平成24年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分  | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|------|-------------|
| 出前館事業 | 64名  | —           |
| 合計    | 64   | —           |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
2. 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 62名  | 6名増       | 32.3歳 | 3.1年   |

- (注) 1. 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。  
2. 使用人数が、前事業年度末と比べて6名増加したのは、内部体制強化のための人員増強等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年8月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,000株
- (2) 発行済株式の総数 55,488株
- (3) 株主数 3,226名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------|-----------|-------------|
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 | 16,500    | 31.74       |
| 中 村 利 江               | 4,915     | 9.45        |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社   | 3,509     | 6.75        |
| 富 士 ソ フ ト 株 式 会 社     | 3,400     | 6.54        |
| ヤ フ ー 株 式 会 社         | 1,700     | 3.27        |
| 野 村 証 券 株 式 会 社       | 1,208     | 2.32        |
| 吉 田 真 士               | 474       | 0.91        |
| 株 式 会 社 フ ォ ー シ ー ズ   | 450       | 0.86        |
| エイチ・エス・アシスト株式会社       | 400       | 0.76        |
| 吉 村 正 浩               | 360       | 0.69        |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,511株あります。  
2. 持株比率は自己株式（3,511株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年8月31日現在）

| 発行決議日                                             |                   | 平成20年12月12日                                                                                                                                                        | 平成21年12月11日                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 役員<br>の<br>保有<br>状況<br>及び<br>新株<br>予約<br>権の<br>株数 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 160個<br>目的となる株式数： 160株<br>保有者数： 3名                                                                                                                        | 新株予約権の数： 166個<br>目的となる株式数： 166株<br>保有者数： 3名                                                                                                                        |
|                                                   | 監査役               | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一名                                                                                                                            | 新株予約権の数： 15個<br>目的となる株式数： 15株<br>保有者数： 1名                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                                |                   | 普通株式 160株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                        | 普通株式 181株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額                                        |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                            |                   | 新株予約権1個当たり<br>69,435円<br>(1株当たり 69,435円)                                                                                                                           | 新株予約権1個当たり<br>53,419円<br>(1株当たり 53,419円)                                                                                                                           |
| 権利行使期間                                            |                   | 平成22年12月13日から<br>平成24年12月12日まで                                                                                                                                     | 平成24年1月5日から<br>平成26年1月4日まで                                                                                                                                         |
| 行使の条件                                             |                   | ①対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。<br>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。<br>③その他の条件は平成20年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。 | ①対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。<br>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。<br>③その他の条件は平成21年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。 |

(2) その他新株予約権等の状況（平成24年8月31日現在）

- ① 平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
- 新株予約権の数 1,620個
- 目的となる株式の種類及び数 普通株式 4,860株
- (注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。
- 新株予約権の払込金額
- 新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 1個当たり 100,002円 1株当たり 33,334円
- (注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 自 平成18年10月4日 至 平成26年10月3日
- 新株予約権の行使の条件
- ・当該新株予約権は相続することができない。
  - ・対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。
  - ・当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
  - ・その他の条件は平成16年10月4日開催の臨時株主総会及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

保有状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 取締役   | 704個    | 2,112株    | 1名   |
| 当社使用人 | 1個      | 3株        | 1名   |

- ② 平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
- 新株予約権の数 890個
- 目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,670株
- (注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。
- 新株予約権の払込金額
- 新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 1個当たり 125,001円 1株当たり 41,667円
- (注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 自 平成17年8月16日 至 平成27年8月15日
- 新株予約権の行使の条件
- ・当該新株予約権は相続することができない。
  - ・当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
  - ・その他の条件は平成17年8月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 400個    | 1,200株    | 1名   |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 蒔 田 徹   | 営業部門管掌<br>営業企画部門管掌<br>ネットスーパー部門管掌<br>システム部門管掌<br>夢創会（北京）商務諮詢有限公司副董事長               |
| 取締役会長     | 中 村 利 江 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役<br>株式会社オプト取締役<br>株式会社Platform ID取締役<br>株式会社富士山マガジンサービス取締役 |
| 取 締 役     | 辻 本 宗 男 | マーケティング部門管掌<br>運用部門管掌<br>管理部門管掌<br>夢創会（北京）商務諮詢有限公司董事                               |
| 取 締 役     | 山 口 恵 介 | 中国事業管掌<br>夢創会（北京）商務諮詢有限公司董事長                                                       |
| 取 締 役     | 村 山 晴 男 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社<br>アライアンス・コンサルティンク、本部<br>本部長補佐兼第1ユニット長<br>株式会社Tマネー取締役        |
| 常 勤 監 査 役 | 赤 塚 宏   |                                                                                    |
| 監 査 役     | 辻 哲 哉   | 弁護士<br>株式会社ゴンゾ監査役                                                                  |
| 監 査 役     | 尾 瀬 明 寛 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社<br>アライアンス・コンサルティンク、本部<br>本部長補佐                               |

- (注) 1. 村山晴男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役赤塚宏氏、辻哲哉氏及び尾瀬明寛氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役赤塚宏氏及び辻哲哉氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退 任 日       | 退 任 事 由 | 退任時地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             |
|---------|-------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 粕 谷 進 一 | 平成23年11月25日 | 辞 任     | 社 外 監 査 役<br>カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社<br>取締役CFO兼戦略支援本部長<br>株式会社アイ・エム・ジェイ取締役<br>株式会社オプト社外取締役<br>株式会社TSUTAYA.com取締役<br>株式会社Tポイント監査役 |

## (3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分                | 対 象 人 員 (名) | 報酬等の総額 (千円)       |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(-)    | 42,967<br>(-)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2<br>(2)    | 7,849<br>(7,849)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>(2)    | 50,816<br>(7,849) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、取締役及び監査役に対するストック・オプションによる報酬額593千円が含まれております。
5. 社外取締役1名及び社外監査役2名については、報酬は支払っておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役村山晴男氏及び監査役尾瀬明寛氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のアライアンス・コンサルティング本部に所属しております。

なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の持分法適用会社であります。

- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役村山晴男氏は、株式会社Tマネーの取締役であります。なお、当社は株式会社Tマネーとの間に特別な関係はありません。

監査役辻哲哉氏は、株式会社ゴンゾの社外監査役であります。なお、当社は株式会社ゴンゾとの間に特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会             | 監査役会             |
|----------|------------------|------------------|
| 取締役 村山晴男 | 11回中11回出席しております。 | —                |
| 監査役 赤塚 宏 | 14回中14回出席しております。 | 13回中13回出席しております。 |
| 監査役 辻 哲哉 | 14回中14回出席しております。 | 13回中13回出席しております。 |
| 監査役 尾瀬明寛 | 11回中10回出席しております。 | 10回中9回出席しております。  |

- (注) 1. 取締役村山晴男氏及び監査役尾瀬明寛氏は平成23年11月25日開催の第12期定時株主総会において選任されております。なお、両氏就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回となっております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役村山晴男氏は、取締役会にて必要に応じ、事業に対する助言及び適切な発言を行っております。

監査役赤塚宏氏及び辻哲哉氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

監査役尾瀬明寛氏は、取締役会及び監査役会において、業務管理などについて発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |           | 負 債 の 部                |           |
|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 科 目                    | 金 額       | 科 目                    | 金 額       |
| <b>流 動 資 産</b>         | 879,108   | <b>流 動 負 債</b>         | 160,326   |
| 現金及び預金                 | 651,144   | 未払金                    | 90,554    |
| 売掛金                    | 148,831   | 未払法人税等                 | 40,223    |
| 繰延税金資産                 | 8,710     | 賞与引当金                  | 5,456     |
| その他                    | 81,546    | その他                    | 24,092    |
| 貸倒引当金                  | △11,125   |                        |           |
| <b>固 定 資 産</b>         | 1,478,135 | <b>負 債 合 計</b>         | 160,326   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 10,749    | <b>純 資 産 の 部</b>       |           |
| 建物                     | 2,198     | <b>株 主 資 本</b>         | 2,249,144 |
| 工具器具備品                 | 8,411     | 資本金                    | 1,113,300 |
| 土地                     | 139       | 資本剰余金                  | 664,451   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 587,764   | 利益剰余金                  | 709,915   |
| ソフトウェア                 | 569,833   | 自己株式                   | △238,524  |
| ソフトウェア仮勘定              | 17,931    | その他の包括利益累計額            | △66,389   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 879,620   | その他有価証券評価差額金           | △65,437   |
| 投資有価証券                 | 816,880   | 為替換算調整勘定               | △951      |
| 繰延税金資産                 | 37,604    | <b>新 株 予 約 権</b>       | 14,162    |
| 差入保証金                  | 24,259    |                        |           |
| その他                    | 1,747     | <b>純 資 産 合 計</b>       | 2,196,917 |
| 貸倒引当金                  | △871      |                        |           |
| <b>資 産 合 計</b>         | 2,357,243 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 2,357,243 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成23年9月1日から  
平成24年8月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 1,359,737 |
| 売 上 原 価                     |        | 399,248   |
| 売 上 総 利 益                   |        | 960,488   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 749,793   |
| 営 業 利 益                     |        | 210,695   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 8,174  |           |
| 受 取 配 当 金                   | 420    |           |
| 為 替 差 益                     | 794    |           |
| そ の 他                       | 592    | 9,981     |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 雑 損 失                       | 14     | 14        |
| 経 常 利 益                     |        | 220,661   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 1,676  | 1,676     |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 78     |           |
| 減 損 損 失                     | 2,852  | 2,931     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 219,407   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 93,126 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 11,242 | 104,368   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 115,038   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 115,038   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から  
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年9月1日 期首残高                | 1,107,350 | 658,450   | 654,209   | △240,358 | 2,179,652   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 新株予約権行使による<br>新株の発行           | 5,950     | 5,950     |           |          | 11,900      |
| 剰余金の配当                        |           |           | △59,331   |          | △59,331     |
| 当期純利益                         |           |           | 115,038   |          | 115,038     |
| 自己株式の処分                       |           | 51        |           | 1,834    | 1,885       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 5,950     | 6,001     | 55,706    | 1,834    | 69,491      |
| 平成24年8月31日 期末残高               | 1,113,300 | 664,451   | 709,915   | △238,524 | 2,249,144   |

|                               | その他の包括利益累計額      |      |      |                 | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|------|------|-----------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替調整 | 換算勘定 | その他の利益<br>累計額合計 |        |           |
| 平成23年9月1日 期首残高                | △80,937          |      | -    | △80,937         | 15,257 | 2,113,971 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |      |      |                 |        |           |
| 新株予約権行使による<br>新株の発行           |                  |      |      |                 |        | 11,900    |
| 剰余金の配当                        |                  |      |      |                 |        | △59,331   |
| 当期純利益                         |                  |      |      |                 |        | 115,038   |
| 自己株式の取得                       |                  |      |      |                 |        | 1,885     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 15,499           |      | △951 | 14,547          | △1,094 | 13,453    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 15,499           |      | △951 | 14,547          | △1,094 | 82,945    |
| 平成24年8月31日 期末残高               | △65,437          |      | △951 | △66,389         | 14,162 | 2,196,917 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年 8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>860,494</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>159,205</b>   |
| 現金及び預金             | 625,806          | 未払金                    | 89,570           |
| 売掛金                | 148,799          | 未払費用                   | 3,248            |
| 前払費用               | 6,023            | 未払法人税等                 | 40,215           |
| 繰延税金資産             | 8,710            | 未払消費税等                 | 15,774           |
| 未収収益               | 7,063            | 前受金                    | 312              |
| 未収入金               | 74,762           | 預り金                    | 4,056            |
| その他                | 453              | 前受収益                   | 501              |
| 貸倒引当金              | △11,125          | 賞与引当金                  | 5,456            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,507,826</b> | その他                    | 69               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,749</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>159,205</b>   |
| 建物                 | 2,198            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具器具備品             | 8,411            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,260,390</b> |
| 土地                 | 139              | 資本金                    | 1,113,300        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>587,764</b>   | 資本剰余金                  | 664,451          |
| ソフトウェア             | 569,833          | 資本準備金                  | 664,400          |
| ソフトウェア仮勘定          | 17,931           | その他資本剰余金               | 51               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>909,311</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>721,162</b>   |
| 投資有価証券             | 767,110          | その他利益剰余金               | 721,162          |
| 関係会社株式             | 79,770           | 繰越利益剰余金                | 721,162          |
| 破産更生債権等            | 871              | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△238,524</b>  |
| 長期前払費用             | 48               | 評価・換算差額等               | △65,437          |
| 差入保証金              | 23,950           | その他有価証券評価差額金           | △65,437          |
| 繰延税金資産             | 37,604           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>14,162</b>    |
| その他                | 828              | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,209,115</b> |
| 貸倒引当金              | △871             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,368,320</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,368,320</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年 9月 1日から  
平成24年 8月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,359,706 |
| 売 上 原 価                 |        | 396,591   |
| 売 上 総 利 益               |        | 963,114   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 740,338   |
| 営 業 利 益                 |        | 222,776   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 573    |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 7,601  |           |
| 受 取 配 当 金               | 420    |           |
| そ の 他                   | 592    | 9,187     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 為 替 差 損                 | 48     |           |
| 雑 損 失                   | 14     | 63        |
| 経 常 利 益                 |        | 231,900   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 1,676  | 1,676     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 78     |           |
| 減 損 損 失                 | 2,852  | 2,931     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 230,645   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 93,118 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 11,242 | 104,360   |
| 当 期 純 利 益               |        | 126,284   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から  
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |          |         |                     |         |          |           |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------|---------|---------------------|---------|----------|-----------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金           |         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                                 |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計  |          |           |
| 平成23年9月1日 期首残高                  | 1,107,350 | 658,450   | —        | 658,450 | 654,209             | 654,209 | △240,358 | 2,179,652 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |          |         |                     |         |          |           |
| 新株予約権行使による<br>新株の発行             | 5,950     | 5,950     |          | 5,950   |                     |         |          | 11,900    |
| 剰余金の配当                          |           |           |          |         | △59,331             | △59,331 |          | △59,331   |
| 当期純利益                           |           |           |          |         | 126,284             | 126,284 |          | 126,284   |
| 自己株式の処分                         |           |           | 51       | 51      |                     |         | 1,834    | 1,885     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |           |           |          |         |                     |         |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | 5,950     | 5,950     | 51       | 6,001   | 66,952              | 66,952  | 1,834    | 80,738    |
| 平成24年8月31日 期末残高                 | 1,113,300 | 664,400   | 51       | 664,451 | 721,162             | 721,162 | △238,524 | 2,260,390 |

|                                 | 評価・換算差額等         |               | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計   |
|---------------------------------|------------------|---------------|-----------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>計 |           |           |
| 平成23年9月1日 期首残高                  | △80,937          | △80,937       | 15,257    | 2,113,971 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |               |           |           |
| 新株予約権行使による<br>新株の発行             |                  |               |           | 11,900    |
| 剰余金の配当                          |                  |               |           | △59,331   |
| 当期純利益                           |                  |               |           | 126,284   |
| 自己株式の処分                         |                  |               |           | 1,885     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 15,499           | 15,499        | △1,094    | 14,405    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 15,499           | 15,499        | △1,094    | 95,143    |
| 平成24年8月31日 期末残高                 | △65,437          | △65,437       | 14,162    | 2,209,115 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年10月26日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 村 | 豊 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 | 田 | 聡 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年10月26日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月2日

夢の街創造委員会株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 赤塚 宏 ㊟

社外監査役 辻 哲哉 ㊟

社外監査役 尾瀬 明寛 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第13期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金700円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は36,383,900円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年11月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条【単元未満株式についての権利】を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

なお、現行定款第6条【発行可能株式総数】及び第7条【単元株式数】につきましては、会社法第184条及び第191条の規定に基づき、平成24年10月12日開催の取締役会において、平成25年3月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を180,000株から18,000,000株に変更し、単元株制度を採用して1単元を100株とする旨の定款変更決議をしております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【発行可能株式総数】</b><br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br/>18,000,000株とする。</p> <p><b>【単元株式数】</b><br/>第7条 当社の単元株式数は、100<br/>株とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>第8条～第38条 (条文省略)<br/>附則</p> <p>1. 第6条の変更並びに第7条の新<br/>設及びそれに伴う条文の繰下げは、<br/>平成25年3月1日をもってその効<br/>力を生じるものとする。なお、本<br/>附則は第6条及び第7条の規定の<br/>効力発生後これを削除する。</p> | <p>(現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p><b>【単元未満株式についての権利】</b><br/>第8条 当社の株主は、その有する<br/><u>単元未満株式について、次に掲<br/>げる権利以外の権利を行使する<br/>ことができない。</u></p> <p>① <u>会社法第189条第2項各号<br/>に掲げる権利</u></p> <p>② <u>会社法第166条第1項の規<br/>定による請求をする権利</u></p> <p>③ <u>株主の有する株式数に応じ<br/>て募集株式の割当及び募集<br/>新株予約権の割当を受ける<br/>権利</u></p> <p>第9条～第39条 (現行どおり)<br/>附則</p> <p>1. 第6条の変更並びに第7条、<u>第<br/>8条の新設及びそれに伴う条文の<br/>繰下げは、平成25年3月1日をも<br/>ってその効力を生じるものとする。</u><br/>なお、本附則は第6条、<u>第7条及<br/>び第8条の規定の効力発生後これ<br/>を削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よしだとおる<br>蒔田 徹<br>(昭和42年5月25日生) | 平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>平成13年4月 同社上級専門職<br>平成20年10月 当社入社システム企画グループシニアマネージャー<br>平成20年11月 当社専務取締役<br>平成20年12月 当社執行役員（現任）<br>当社システム部門管掌<br>平成22年7月 当社代表取締役社長（現任）<br>当社ネットスーパー部門管掌<br>平成23年2月 当社営業部門管掌<br>平成23年12月 夢創会（北京）商務諮詢有限公司副董事長（現任）<br>平成24年10月 当社業務推進本部本部長（現任） | 149株       |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | つじもとむねお<br>辻本宗男<br>(昭和48年11月25日生) | <p>平成16年8月 楽天株式会社入社<br/>楽天トラベル株式会社出向</p> <p>平成18年8月 楽天ANAトラベルオンライン株式会社出向<br/>同社取締役</p> <p>平成19年9月 当社入社マーケティンググループマネージャー</p> <p>平成20年9月 当社マーケティンググループシニアマネージャー</p> <p>平成20年12月 当社執行役員(現任)<br/>マーケティング部門・カスタマー部門管掌</p> <p>平成21年11月 当社取締役(現任)</p> <p>平成22年8月 当社管理部門管掌</p> <p>平成23年6月 当社システム部門管掌</p> <p>平成23年12月 夢創会(北京) 商務諮詢有限公司董事(現任)</p> <p>平成24年10月 当社管理本部本部長(現任)</p> | 17株        |
| 3     | むらやまはるお<br>村山晴男<br>(昭和43年2月22日生)  | <p>平成18年1月 株式会社TC&amp;M入社</p> <p>平成22年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社アライアンス・コンサルティング事業本部Food Businessユニット長</p> <p>平成23年11月 当社取締役(現任)</p> <p>平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社アライアンス・コンサルティング本部本部長補佐兼第1ユニット長</p> <p>平成24年5月 株式会社Tマネー取締役(現任)</p> <p>平成24年10月 株式会社Tポイント・ジャパン出向<br/>同社アライアンス・コンサルティング本部本部長補佐兼第1ユニット長(現任)</p>                                                         | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村山晴男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村山晴男氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
4. 村山晴男氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社より株式会社Tポイント・ジャパンに出家し、同社のアライアンス・コンサルティング本部本部長補佐を務めており、これまで当社の取締役として当社事業に対する助言、支援を行うなど、今後も業務推進に貢献していただけるものと判断したためであります。
5. 村山晴男氏が取締役に選任され、社外取締役に就任された場合には、当社は同氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を継続して締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役赤塚宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役尾瀬明寛氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者日高敏充氏は尾瀬明寛氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あか つか ひろし<br>赤塚 宏<br>(昭和22年1月30日生) | 昭和47年4月 帝人株式会社入社<br>平成7年10月 帝人デュポンナイロン株式会社<br>社外向財務部長<br>平成13年4月 帝人株式会社産業繊維事業企<br>画管理部長<br>平成13年11月 Teijin Akra S. A. 社外向CFO<br>平成15年4月 帝人株式会社監査役付<br>平成20年11月 当社監査役(現任) | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、重要な兼職の状況<br>(地位)                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※2    | ひだかとしみつ<br>日高敏充<br>(昭和29年4月14日生) | 昭和53年4月 三井物産株式会社入社<br>平成12年5月 タイ国三井物産株式会社取締役副社長兼財務部長<br>平成16年6月 株式会社三井物産戦略研究所取締役副社長・副所長・CFO<br>平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社<br>同社サービスセンター副センター長 (現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の監査役候補者であります。
3. 赤塚宏氏及び日高敏充氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は赤塚宏氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 赤塚宏氏の監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
5. 赤塚宏氏及び日高敏充氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。赤塚宏氏につきましては、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有していること、また企業経営に関する知識、経験が十分であり、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけるものと判断したためであります。日高敏充氏につきましては、企業経営に関する知識、経験が十分であり、企業統治についても高い見識を持ち、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけるものと判断したためであります。
6. 赤塚宏氏が監査役に選任され、社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を継続して締結する予定であります。また、日高敏充氏が監査役に選任され、社外監査役に就任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上





